



動物用医薬品

承認指令書番号 26動薬第3824号

水産用

魚類の寄生虫駆除剤

# 水産用 マゾテン®

2015年10月改訂

貯法

室温

## 【成分及び分量】

品名	水産用マゾテン
有効成分	トリクロルホン
含量	本品100g中、トリクロルホン80.0gを含有する。

## 【効能又は効果】

こい：イカリムシ症、うおじらみ症

ふな：イカリムシ症、うおじらみ症

うなぎ：イカリムシ症

## 【用法及び用量】

1回量として、飼育水1トン当たりトリクロルホンとして下記の量を均一に散布する。なお、必要に応じて2～3週間の間隔で反復散布する。

こい：0.3g / ふな：0.3g / うなぎ：0.2g

## 【使用上の注意】

(基本的事項)

### 1. 守らなければならないこと

(一般的注意)

- 本剤は、こい及びふなのイカリムシ及びうおじらみ、うなぎのイカリムシを駆除するために使用し、こい、ふな及びうなぎ以外の魚又は動物には使用しないこと。
- 本剤は、正しく使用しなければイカリムシ又はうおじらみに対する駆除効果が得られないおそれがあるので、本使用説明書の【用法及び用量】に従って、正しく使用すること。
- 本剤は「使用基準」の定めるところにより使用すること。

注意：本剤は医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第83条の4の規定に基づき上記の用法及び用量を含めて使用者が遵守すべき基準が定められた動物用医薬品です。使用対象動物(こい目魚類・うなぎ目魚類)について上記の用法及び用量並びに次の使用禁止期間を遵守して下さい。  
こい目魚類：食用に供するために水揚げする前5日間  
うなぎ目魚類：食用に供するために水揚げする前5日間

- 本剤は指導機関(家畜保健衛生所、魚病診断総合センター、水産試験場等)に相談の上使用すること。

(取扱い及び廃棄に関する注意)

- 本剤は有機リン系殺虫剤であり、使用対象魚類以外の魚、水棲生物、蜜蜂及び鳥類に毒性がある。
- 水系環境において、長期にわたる有害な影響を及ぼす可能性があるため、乱用を避けること。
- 本剤は使用対象魚類以外の魚や水棲生物に悪影響を及ぼす可能性があるため、直接河川、湖沼又は海域に流入させないこと。
- 本剤の使用に際しては、飲食物、皮膚、食器、小児の玩具等にかからないように取扱い、小分けするときは、食品用の容器等、誤用のおそれのあるものを使用しないこと。
- 未使用や残った本剤又はその他の廃棄物(使用済みの容器等)は、地方公共団体条例等に従って廃棄すること。

### 2. 使用に際して気を付けること

(使用者に対する注意)

- 本剤の有効成分であるトリクロルホンに対する過敏反応の既往歴がある人は、本剤に触れないようにすること。
- アレルギー体質等で刺激を感じた場合には直ちに使用を中止すること。
- 万一、身体に異常を来した場合や誤って薬剤を飲み込んだ場合は、直ちに有機リン系の殺虫剤を使用した旨を医師に申し出て診察を受けること。
- 人に対して使用しないこと。本剤は有機リン系殺虫剤であり、誤用により死に至る可能性がある。
- 使用中には、本剤を吸い込まないように注意すること。
- 誤って飲み込まないように注意すること。

- 本剤使用中は、飲食又は喫煙をしないこと。
- 手袋等を着用し、できるだけ身体の露出部を少なくして目、皮膚、口及び衣服に付着しないようにすること。
- 使用に際しては、防護具[保護手袋(使い捨ての殺虫剤の取り扱いに適した手袋)、保護作業着(長袖、長ズボン、長靴、防水エプロン等)及びゴーグル]を必ず着用すること。
- 使用中、誤って皮膚に付着したときは、石鹸水でよく洗うこと。また、目や口に入った場合は、直ちに水で十分に洗い流すこと。
- 使用後は、石鹸水で手をよく洗い、十分にうがいすること。また、皮膚、顔等に薬剤が付着した場合には、石鹸水でよく洗うこと。使用中に着用した衣類はすぐに着替えること。

(対象動物等に関する注意)

- 本剤の使用前には魚の健康状態について検査し、異常を認めた場合は使用しないこと。
- 本剤を水温、pHともに高い時に使用すると、摂餌が悪化することがあるので注意すること。
- えび・かに類、貝類は、本剤に対する感受性が高いので、これらの増養殖場付近では本剤の使用をできるだけ避けること。
- 他の薬剤との併用はできるだけ避けること。
- 本剤散布後、24時間は注排水しないこと。

(取扱い上の注意)

- 本剤は劇薬であるので、取扱いには十分注意し、他の医薬品、食品、飼料等と区別し、小児の手の届かない冷暗所に保管すること。
- 使用後、残った薬剤は必ず保管場所に戻し、容器は封をしておくこと。
- 本剤の容器に、人または動物が使用する飲用水、食品、飼料、物品等を保管しないこと。
- 使用済みの空容器等は、再利用しないこと。
- 散布に用いた器材はよく手入れしておくこと。

## 薬剤使用量のめやす

	面積	水深		
		30cm	50cm	100cm
こい・ふな	3.3㎡	0.37g	0.62g	1.24g
	10a	113g	188g	375g
うなぎ	3.3㎡	0.25g	0.41g	0.83g
	10a	75g	125g	250g

## 【製品情報お問い合わせ先】

バイエル薬品株式会社 動物用薬品事業部  
〒100-8265 東京都千代田区丸の内1-6-5 丸の内北口ビル  
お問合せ先メールアドレス:bayer-ah.jp@bayer.com

®はドイツ・バイエル社登録商標

【製造販売元】

# バイエル薬品株式会社

動物用薬品事業部  
東京都千代田区丸の内1-6-5  
www.bayer-ah.jp

# Bayer

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所 (<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>) にも報告をお願いします。